

ほっかいどう矯正だより

第11号（令和4年3月28日）

令和3年度は大変お世話になりました。令和4年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、更生支援企画課の広報誌「ほっかいどう矯正だより」第11号のテーマは、**北海道庁における再犯防止の取組の紹介**です。

北海道庁では、「再犯の防止等の推進に関する法律」を踏まえ、令和3年3月に「**北海道再犯防止推進計画**」を策定しました。計画策定に至るまでの経緯や、策定後の取組について、道の担当者である古川主幹にお話を聞きました。



北海道庁日本庁舎（赤れんが庁舎）

Q 北海道におけるこれまでの取組を教えてください。

北海道では、北海道地方更生保護委員会や札幌矯正管区など国の関係機関や市町村などと連携し、毎年7月の「社会を明るくする運動」強調月間にパネル展や各種広報活動に取り組みなど、犯罪や非行の防止と犯罪をした人等の更生について理解を深めるための取組を進めてきました。

A また、平成30年度から3か年、国の「地域再犯防止推進モデル事業」を活用し、関係機関の皆様のご協力を頂きながら、地域でのネットワークづくりや再犯防止の理解促進などに取り組み、その結果を踏まえ、令和3年3月に「北海道再犯防止推進計画」を策定し、現在、計画に基づき取組を進めているところです。

Q 今年度の取組はいかがでしたか。

A 犯罪をした人等の社会復帰に向けては、これらの人達が孤立せず再び地域社会を構成する一員となれるよう、周囲の人々の理解と協力が必要です。

このため、計画の初年度にあたる令和3年度は、「社会を明るくする運動パネル展」や保護司の活動をテーマとした「北海道再犯防



古川 悟一さん

北海道環境生活部

暮らし安全局道民生活課 主幹

※撮影のためマスクを外しています

止推進フォーラム」の開催など、道民の皆様
に再犯防止への理解を深めていただくための
取組を行いました。

また、犯罪をした人等が抱える様々な生き
づらさなどの課題を関係機関が連携し社会全
体で解消していくため、市町村をはじめ支援
に携わる機関との情報の共有や連携を深める
ことを目的とした各種会議を開催しました。

今後の取組について お聞かせください。

令和元年に道が実施した道民意識調査では、
犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思
う人の割合が4割以下に留まっているなど、
更生保護や再犯防止の取組に関する理解や関
心が十分に深まっているとはいえない状況に
ありますので、まずは道民の皆様にも、更生保
護や再犯防止の取組に理解をいただけるよう
な広報・啓発活動に継続的に取り組んでまい
ります。

また、犯罪をした人等の支援が適切に行わ
れるよう、市町村や支援に携わる関係機関・
団体が行っている各種住民サービスや支援に
円滑につなげていくため、引き続き、連絡会
議などのネットワークを活用して、国・道・
市町村・民間活動団体など関係機関相互の連
携強化に取り組んでまいります。

道民の皆様にも メッセージをお願いします。

道としては、ソーシャルインクルージョン
の考え方も踏まえ、犯罪をした人等が社会で
孤立することなく、再び社会を構成する一員
として地域で生活することを目指して様々な
取組を進めており、道民の皆様におかれまし
ても、引き続きご協力くださいますよう、ど
うぞよろしくお願い申し上げます。



▲北海道庁1Fロビーで開催された
社会を明るくする運動パネル展

インタビューを終えて

私たち更生支援企画課としても、
北海道庁やその他関係機関の皆様
と連携させていただき、より一層、
再犯防止施策の推進に取り組んで
いくことを再確認できました！

地域における再犯防止推進
のお手伝い（「**地方再犯防止
推進計画**」策定や啓発イベン
ト・研修など）は、是非、札
幌矯正管区更生支援企画課に
お任せください！



本紙に関するお問合せ

法務省 札幌矯正管区 更生支援企画課

〒007-0801

北海道札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号

TEL 011-783-5021（直通）

FAX 011-780-2207

メール：1.sapporokyousei.6cc@i.moj.go.jp

本誌バックナンバーは
札幌矯正管区フロントページに
掲載しております。
是非ご覧ください。

フロントページQRコード▶

